ホットスポット ちくほく

筑北村　村報・議会だより・公民館報

筑北村サンダーマウンテン

No.102
2022.11.

村報 筑北
第103号
令和4年11月17日発行

編集　筑北村総務課
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地
電話　0263-66-2111
FAX　0263-66-3370
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

筑北村の人口

総人口	4,197人
男	2,084人
女	2,113人
戸数	1,805戸

（令和4年10月31日現在）

令和3年度決算の状況

令和3年度決算が議会9月定例会で認定されました。

普通会計の決算状況

普通会計（自治体間の財政比較のため、統計上統一的に用いられる会計区分。筑北村においては、一般会計とバス会計が含まれます。）では、歳入総額50億9，248万8千円に対し、歳出総額48億3，810万8千円で、翌年度に繰越す財源を控除した実質収支は、2億2，402万2千円の黒字となりました。

歳入の状況

普通会計の歳入のうち村税や使用料等、村が法律や条例等に基づき収入したものは5億8，387万4千円の11・5％に過ぎず、基金繰入金（貯金の取り崩し）や繰越金を加えても自主財源は10億3，750万0千円で全体の20・4％にとどまっています。

一方、交付税をはじめとする依存財源が40億5，498万8千円の79・6％と大きく、文字どおり国等に依存している歳入状況になっています。（歳入グラフ参照）項目ごとの前年度の比較と主な増減要因は「表1歳入決算額内訳」のとおりです。

現在の筑北村の財政状況は、自主財源が乏しい歳入構造となっており、国等の施策の転換による影響が大きく、場合によっては、事業実施が困難になることもあり得ます。このような事態を避けるためにも、税収の増加を図り、適正な受益者負担のために各種料金見直しの検討等を含め、自主財源の増加を図る必要があります。

歳入グラフ

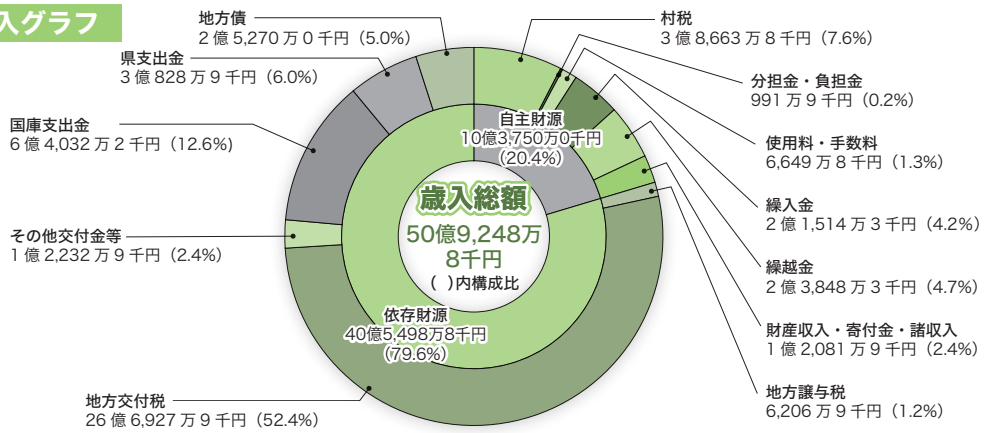

表1 歳入決算額内訳

項目		令和3年度 決算額①	令和2年度 決算額②	増減額 ①－②	主な増減理由
自主財源	村税	3億8,663万8千円	3億9,464万7千円	▲800万9千円	個人村民税の納税者（▲69人）による減
	分担金・負担金	991万9千円	3,136万3千円	▲2,144万4千円	テレビ松本への業務移管等による減
	使用料・手数料	6,649万8千円	7,005万3千円	▲355万5千円	テレビ松本への業務移管等による減
	繰入金	2億1,514万3千円	2億5,595万8千円	▲4,081万5千円	減債基金繰入金等の減
	繰越金	2億3,848万3千円	2億1,218万3千円	2,630万0千円	繰越事業充当財源繰越金等の増
	財産収入・諸収入等	1億2,081万9千円	1億6,534万2千円	▲4,452万3千円	スマートインター受託事業収入等の減
依存財源	地方譲与税	6,206万9千円	6,097万1千円	109万8千円	自動車重量譲与税等の増
	地方交付税	26億6,927万9千円	25億546万0千円	1億6,381万9千円	新規項目（地域デジタル推進費）等による増
	その他交付金等	1億2,232万9千円	1億871万3千円	1,361万6千円	地方消費税交付金等の増
	国庫支出金	6億4,032万2千円	11億2,514万8千円	▲4億8,482万6千円	特別定額給付金事業補助金等の減
	県支出金	3億828万9千円	3億2,994万0千円	▲2,165万1千円	商工費補助金等の減
	村債	2億5,270万0千円	5億1,212万6千円	▲2億5,942万6千円	臨時財政対策債未発行等による減
歳入合計		50億9,248万8千円	57億7,190万4千円	▲6億7,941万6千円	

歳出の状況

歳出をその性質別に分類した場合、支出を避けることができない人件費や公債費等の義務的経費は18億7，794万7千円で全体の38・8％となっています。特に公債費の占める割合は12・8％と依然高い状況が続いています。また、普通建設事業等の投資的経費は、7億6，130万9千円で15・7％となりました。県内の市町村の平均値13・0％（速報値）と比較すると高い割合を示しています。

これは、筑北スマートインターチェンジ建設、保育園・小中学校施設の改修等の重点事業を実施したためです。その他の経費では、令和2年度に実施された特別定額給付金の減により補助費の割合が減少しました。「歳出グラフ（性質別）参照」

項目ごとの前年度の比較と主な増減要因は「表2 歳出決算額（性質別）内訳」のとおりです。

このように義務的経費が大きい歳出構造の場合、災害等の緊急に支出を要する事業に対応できる「ゆとり」が少ないことになるため、義務的経費の削減を図る必要があります。

歳出グラフ（性質別）

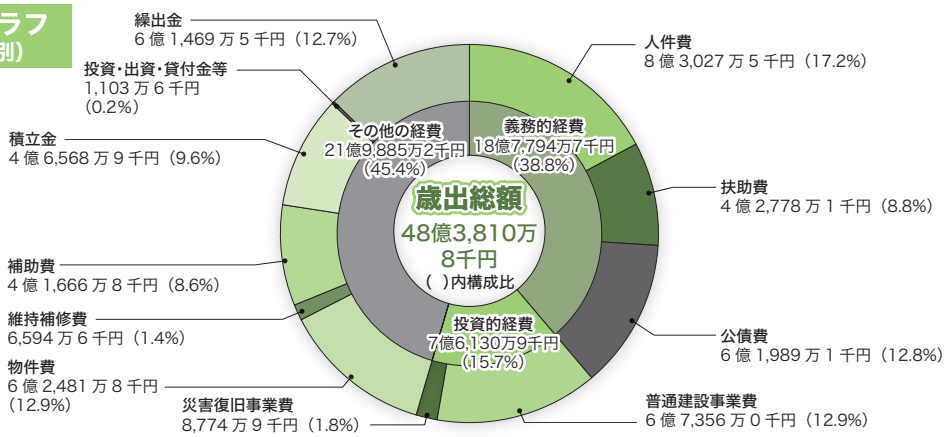

表2 歳出決算額（性質別）内訳

項目	令和3年度 決算額 ①	令和2年度 決算額 ②	増減額 ①－②	主な増減理由
義務的経費				
人件費	8億3,027万5千円	8億3,622万7千円	▲595万2千円	退職者等による減
扶助費	4億2,778万1千円	3億4,735万8千円	7,533万7千円	子育て世帯への給付金等による増
公債費	6億1,989万1千円	6億5,571万7千円	▲3,582万6千円	繰上償還、償還終了による償還額等の減
投資的経費				
普通建設費	6億7,356万0千円	7億8,647万2千円	▲1億1,291万2千円	高速情報通信網整備事業費等の減
災害復旧費	8,774万9千円	1億2,545万7千円	▲3,770万8千円	公共土木施設災害復旧費等の減
その他の経費				
物件費	6億2,481万8千円	6億5,907万7千円	▲3,425万9千円	スクールバス購入費等の減
維持補修費	6,594万6千円	5,234万9千円	1,359万7千円	除雪経費等の増
補助費	4億1,666万8千円	10億2,126万4千円	▲6億459万6千円	特別定額給付金等の減
積立金	4億6,568万9千円	4億1,936万1千円	4,632万8千円	財政調整基金積立金、減債基金積立金等の増
投資・出資・貸付金	1,103万6千円	0万円	1,103万6千円	テレビ松本株式取得費等の増
繰出金	6億1,469万5千円	6億2,505万3千円	▲1,035万8千円	後期高齢者療養給付費負担金等の減
合計	48億3,810万8千円	55億3,342万1千円	▲6億9,531万3千円	

令和3年度主な事業

《新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業》

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続く中、生活支援策として、18歳以下の子ども一人あたりに10万円を給付する臨時特別給付金のほか、全村民を対象とした村民生活応援商品券や原油価格高騰対策のための燃料商品券を発行しました。

《生活環境の向上》

学習環境向上のため小学校等照明ＬＥＤ化事業を実施したほか、村民の利便性の向上と地域間交流の促進のための事業として、継続事業である筑北スマートインターチェンジ整備事業等を実施しました。

《選挙関係》

衆議院議員、参議院議員、県議会議員、村長、村議会議員選挙を実施しました。

《災害関係》

令和３年度９号台風及び８月13日～15日豪雨により被災した道路及び河川等の早期復旧のための事業を実施しました。

《まとめ》

全体では前年度に実施した特別定額給付金事業費の減、穂高広域施設組合の施設整備に伴う負担金の減等により、前年度に比べ６億９，５３１万３千円（12・６％）減少しました。詳細は「歳出グラフ（目的別）」、「表３ 令和３年度主な事業（目的別）内訳」のとおりです。

歳出グラフ（目的別）

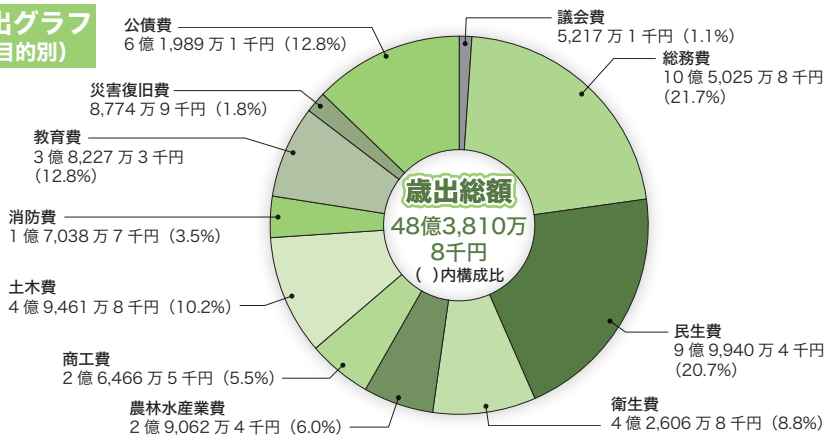

表３ 令和3年度主な事業（目的別）内訳

【千円単位、（　）内は前年からの増減額】

総務費 10億5,025万8千円 （▲3億8,426万6千円）	・原油価格高騰対策村民生活支援事業 ・選挙事務事業（衆議院、参議院、県議会、村長、村議会）	・村営バス運行管理業務委託料 ・空き家対策、移住促進事業
民生費 9億9,940万4千円 （2,866万2千円）	・子育て世帯臨時特別給付金事業（18歳以下） ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 ・福祉医療給付費事業	・子育て世帯生活支援特別給付金事業（低所得者） ・地区敬老会補助金 ・放課後児童クラブ運営費
衛生費 4億2,606万8千円 （▲1億7,154万0千円）	・新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・小児等予防接種事業	・がん等検診事業 ・穂高広域施設組合負担金
農林水産業費 2億9,062万4千円 （▲4,672万2千円）	・鳥獣被害防止対策事業 ・坂北加工施設味噌窯更新事業	・農業水路等長寿命化防災減災事業 ・松林健全化推進事業
商工費 2億6,466万5千円 （3,082万6千円）	・感染症拡大防止緊急経済対策事業 村民生活応援商品券、テイクアウト等推進協力金、村内事業所経営支援給付金等	
土木費 4億9,461万8千円 （5,916万8千円）	・筑北 SIC 整備事業 ・橋りょう点検、修繕事業 ・河川緊急自然災害防止対策事業	・村道改良事業 ・除雪車両購入事業
消防費 1億7,038万7千円 （▲5,038万6千円）	・指定避難所公民館耐震化事業 ・村内防犯灯修繕及び新規設置事業	・筑北村防災広場整備事業
教育費 3億8,227万3千円 （▲5,038万6千円）	・GIGA スクール整備事業（小中学校電子黒板整備等） ・筑北小学校環境整備事業（体育館外壁補修等）	・保育園、小中学校照明 LED 化事業 ・聖南中学校環境整備事業（給食室ボイラー更新等）
災害復旧費 8,774万9千円 （▲3,770万8千円）	・令和３年９号台風及び８月13日～15日豪雨による災害復旧事業 ・村道向山線地すべり復旧事業	

その他の内訳　議会費（5,217万1千円、増減額 ▲1,013万5千円）、公債費（6億1,989万1千円、増減額 ▲3,582万6千円）

合計　48億3,810万8千円（増減額 ▲6億9,531万3千円）

特別会計の決算状況

特別会計（普通会計に含まれるバス会計を除く。）は、全会計において黒字の決算となり、全体での歳入決算額は22億7，305万9千円で前年度に比べ7，606万8千円（3・3％）減少、歳出決算額は21億9，494万6千円で前年度に比べ7，402万1千円（3・4％）減少し、実質収支額の合計は7，794万6千円で前年に比べ768万7千円（2・6％）増加しました。

《国民健康保険特別会計》

高額療養費の対象者の増により負担金等が増加したため、保険給付費が増加しました。

《介護保険特別会計》

介護予防、生活支援サービスの提供を行う地域支援事業を継続して実施しました。健康で在宅による生活を継続できる方が増加したことにより、施設入所者等の減少に繋がり、介護保険サービス利用者に対する介護給付費が減少しました。

《宅地造成事業特別会計、国民健康保険診療所特別会計》

令和3年度末でそれぞれ廃止しました。

特別会計歳入歳出決算額の状況

特別会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	繰越財源	実質収支額
		①	②	③（①－②）	④	③－④
公営事業	国民健康保険	6億7,408万3千円	6億6,874万4千円	533万9千円	0円	533万9千円
	国民健康保険診療所	48万5千円	48万5千円	0円	0円	0円
	後期高齢者医療	7,443万8千円	7,411万9千円	31万9千円	0円	31万9千円
	介護保険	8億3,888万5千円	7億7,008万1千円	6,880万4千円	0円	6,880万4千円
公営企業	宅地造成事業	112万8千円	112万8千円	0円	0円	0円
	とくら温泉施設	1億1,471万4千円	1億1,415万円	56万4千円	0円	56万4千円
	差切峡温泉施設	2,827万2千円	2,773万2千円	54万0千円	0円	54万0千円
	冠着温泉施設	4,826万9千円	4,772万4千円	54万5千円	0円	54万5千円
	簡易水道事業	2億6,479万7千円	2億6,379万6千円	100万1千円	16万7千円	83万4千円
	集落排水事業	1億6,404万5千円	1億6,354万4千円	50万1千円	0円	50万1千円
	合併浄化槽事業	6,394万4千円	6,344万4千円	50万0千円	0円	50万0千円
合計		22億7,305万9千円	21億9,494万6千円	7,811万3千円	16万7千円	7,794万6千円

※端数処理の関係で各事業の数字を足したものと合計が合わない場合があります。

地方債（借金）残高の状況

住民1人当たり96万6千円で、前年度に比べ23万8千円減少しました。

会計名	地方債残高	住民1人当たり
一般会計	31億6,189万5千円	74万5千円
宅地造成事業特別会計	286万8千円	1千円
簡易水道事業特別会計	6億6,125万8千円	1万4千円
集落排水事業特別会計	5億9,696万5千円	14万1千円
合併浄化槽事業特別会計	2億3,292万9千円	5万5千円
とくら温泉施設特別会計	4,150万0千円	1万0千円
合計	40億9,741万6千円	96万6千円

※住民1人当たりの金額は、年度末の住基人口（令和3年度末 4,240人）で算出しています。

基金(貯金)残高の状況

住民１人当たり 108 万０千円で、前年度に比べ６万５千円増加しました。

基金名	基　金　残　高	住民１人当たり
財政調整基金	34 億 1,381 万 2 千円	80 万 5 千円
減債基金	15 億 7 万 2 千円	3 万 5 千円
地域福祉基金	1 億 5,910 万 0 千円	3 万 8 千円
ふるさと土と水保全基金	900 万 0 千円	2 千円
ふるさとづくり基金	2,719 万 7 千円	6 千円
地域振興基金	4 億 1,691 万 3 千円	9 万 8 千円
公共施設等整備基金	1 億 6,459 万 3 千円	3 万 9 千円
森林づくり基金	1,662 万 1 千円	4 千円
森林環境譲与税基金	661 万 2 千円	2 千円
東筑摩郡筑北保健衛生施設組合承継基金	4,583 万 1 千円	1 万 1 千円
国民健康保険財政調整基金	1 億 6,949 万 7 千円	4 万 0 千円
介護保険支払準備基金	1 億 81 万 7 千円	2 万 4 千円
造成宅地管理基金	0 千円	0 千円
簡易水道事業基金	277 万 7 千円	1 千円
簡易水道減債基金	82 万 8 千円	0 千円
集落排水事業基金	50 万 0 千円	0 千円
合併浄化槽事業基金	50 万 0 千円	0 千円
合　計	45 億 7,924 万 7 千円	108 万 0 千円

※住民1人当たりの金額は、年度末の住基人口（令和3年度末 4,240人）で算出しています。
「0千円」は、千円未満の金額があることを示しています。

筑北村の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和３年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

《 健全化判断比率の状況 》

指標名	R３	R２	早期健全化基準	財政再生基準	説　明
実質赤字比率	－	－	15.0%	20.0%	普通会計における赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。 赤字がありませんので「数値なし」となりました。
連結実質赤字比率	－	－	20.0%	30.0%	特別会計も含めた全ての会計における赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。 全会計で赤字がないため「数値なし」となりました。
実質公債費比率	3.7%	4.8%	25.0%	35.0%	公債費（借金返済額）やそれに準じる経費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示す指標。 公債費の減少及び交付税の増加等により対前年度比 1.1％低下しました。
将来負担比率	－	－	350.0%		一般会計等の公債費のほか将来的に支出が見込まれる経費の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示す指標。 前年度と同様に、将来負担額に対して充当可能な財源等が上回る結果となり「数値なし」となりました。

《 資金不足比率の状況 》

公営企業会計（全部で７会計）の資金不足額の営業収益等に対する割合を示す指標。
資金不足を生じている会計がないため全会計「数値なし」となりました。

筑北村一般職の職員を公募します

令和５年４月１日に採用予定の筑北村一般職の職員採用試験を次のとおり実施します。
（行政需要の変化等により、採用日を変更する可能性があります。）

■ **募集内容**

試験区分	採用予定人員	受　験　資　格
行政事務 社会人基礎	若　干　名	昭和 60 年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた人
（共通要件）・普通自動車運転免許を有する人、若しくは取得が見込める人、勤務部署へ通勤可能な人		

■ **第１次試験（教養・適性試験）**　試験日：**令和５年１月22日（日）**

■ **第２次試験（面接・資格調査）**……（対象者：第1次試験に合格した人）　試験日：令和５年２月上旬以降

■ **受験申込**
令和４年11月１日（火）から12月９日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入のうえ、筑北村総務課へ提出してください。郵送の場合は12月９日（金）午後４時まで必着。

■ **試験要領・申込用紙**
筑北村総務課及び各支所窓口にて直接請求、又は村ＨＰよりダウンロードしてください。

〒399-7501 長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地　筑北村役場 総務課
TEL 66−2111

事業者の方へ

ご存知ですか？「インボイス制度」

令和５年10月１日から、「インボイス制度」が開始されます。
この制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「インボイス発行事業者」が交付する「インボイス」等の保存が仕入税額控除の要件となります。
現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせてインボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

松 本 税 務 署 か ら の お 知 ら せ

税務署のインボイス制度説明会にご参加ください！

開催日	時間	内容	会場	申込・問合せ先
12月13日（火）	11:00～12:00	初級編※	松本税務署 ３階　大会議室 （松本市城西 2-1-20） ○駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。	先着 20 名（事前予約） 【初級編】受講の方 個人課税第一部門 TEL 0263-39-3261 【中級編】受講の方 法人課税第一部門 TEL 0263-39-3267
	14:00～15:00	中級編※		
12月14日（水）	10:30～11:30	中級編		
	15:00～16:00	初級編		

※【初級編】・・・消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け
【中級編】・・・インボイス制度を詳しく知りたい方向け

防災ラジオについてお知らせ

■ 緊急放送をする内容を拡充しました

地域の皆様の生命、身体及び財産を守るため、以下のとおり放送内容を拡充しました。

- **火災情報（火災の発生場所と注意喚起を放送）**
- **突発的な生活道路の通行止め情報**
- **突発的な水道水 断水情報（大規模断水や給水情報）**

※緊急放送は防災ラジオを自動起動させ、最大音量で放送します。

※従来より放送しているＪアラート放送、避難所開設放送、行方不明者捜索のための情報提供 放送等は引き続き放送します。

※火災情報放送の開始に伴い、屋外スピーカーから放送していた「消防団出動命令放送」は 今後、放送しません。
消防団の皆様は、火災情報放送や松本広域消防局からの火災情報メールにより出動してください。

■ 従業員募集や地域イベント等の「地域情報」の放送を開始しました

村内の企業等の従業員募集や地域活性化団体等のイベント情報を、９月から毎週日曜日 19 時 55 分「広報ちくほく」内で放送しています。

放送を希望される事業所や団体の皆様は、役場窓口にあるチラシや村ホームページをご覧のうえ、放送依頼書を提出してください。

■ 防災ラジオの適正な管理をお願いします

● **防災ラジオの正常な受信を確認してください。**

村からの定時放送（6 時 25 分、12 時 30 分、19 時 55 分）、試験放送（毎月 10 日・25 日の昼 12 時 35 分）が受信できない、ラジオ本体の赤色ランプが点滅している場合は、設置位置やアンテナの調整をお願いします。調整しても受信できない場合は総務課又はあづみ野エフエム放送ヘルプデスク（電話 62-0208） までご連絡ください。村にて屋内または屋外アンテナの設置を行います。

● **防災ラジオの乾電池は 1 年に 1 回は新品に交換してください。**

予備の乾電池の備えもお願いします。

お問い合わせ先　総務課　電話 66-2111

11月は児童虐待防止推進月間です

「もしかして？」 ためらわないで！ １８９（いちはやく）

たたかれていい
子どもなんて、
いないんだよ。

子どもがもっている権利

- たたかれたり ひどいことを 言われない
- 元気に・健康に 毎日をすごして 成長する
- 保護者の人から 育てられる 守ってもらえる
- 自分の意見を言う 話を聞いて もらえる

これらは、世界の国々で約束されている、子どもの権利です。
誰からも、この権利を奪われることがあってはいけません。

おうちの人や大人の人から、たたかれたり、ひどいことを言われたりしたら、一人で悩まないで。
なにか心配なことがあったら、信頼できる大人の人に相談してみよう。
あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいるよ。

電話でも相談できます

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
ひと、くらし、みらいのために
子ども虐待防止オレンジリボン運動

・おうちの近くの児童相談所に電話がつながります。
・電話をするとき、あなたの名前を言わなくても大丈夫。
・あなたのことや内容に関する秘密は守ります。

お金はかかりません

児童相談所 虐待対応ダイヤル **189**（いちはやく）
※一部のIP電話からはつながりません

児童相談所 相談専用ダイヤル **0120-189-783**（いちはやくおなやみを）

くわしくはこちらのWEBサイトへ
https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/

住民福祉課　電話 66-2111

マイナポイント第2弾

最大 20,000 円分のポイントがもらえる。
マイナポイントを受け取る為に必要なマイナンバーカード
申請期限　令和 4 年 12 月末まで

	ポイント付与数	付与方法	申請期限
施策① マイナンバーカード新規取得等	最大 5,000 円分	20,000 円までのチャージ又はお買い物に対し、最大 5,000 円分のポイント付与	令和５年２月末まで
施策② 健康保険証利用申込	7,500 円分	健康保険証利用申込み情報、公金受取口座登録情報確認後付与。	
◆**施策③** 公金受取口座登録	7,500 円分		

◆**施策③　公金受取口座登録のメリット**

公金受取口座を登録しておくと、年金、児童手当等、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写し等を提出する必要がなくなります。申請の都度、必要になる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができるようになります。

注意点

★マイナポイントの付与を受けるためのキャッシュレス決済サービスが必要です。
★施策③はマイナポータルサイトから公金受取口座の登録を行う必要があります。
★マイナポイントの申込みや公金受取口座の登録は、本人名義のものに限ります。ただし、15 歳未満の方のマイナポイントについては、法定代理人（親権者）名義のキャッシュレス決済サービスで申込みができます。

ご用意いただくもの

◎マイナンバーカード
◎マイナンバーカードの申請時 or 受取時にご自身で設定した「数字４桁のパスワード」
◎登録するキャッシュレス決済サービス
◎通帳、キャッシュカード等で口座番号、支店名等が分かるもの
※施策③の公金受取口座を登録しない方は不要

マイナポイントに関する詳しい内容、お申込み方法はこちらのサイトをご覧ください。

●マイナポイント第2弾

マイナポイントに関する内容や対象となるキャッシュレス決済サービスの確認、マイナポイントの申請ができます。

●マイナポータル

マイナンバーカードの健康保険証利用申込みや公金受取口座の登録等ができます。

◎スマートフォンでの申込み方法を3ステップでご紹介します。

「マイナポイントアプリ」をダウンロードします。
iPhoneの方はApple Storeから、androidの方はGoogle Playストアからダウンロードします。

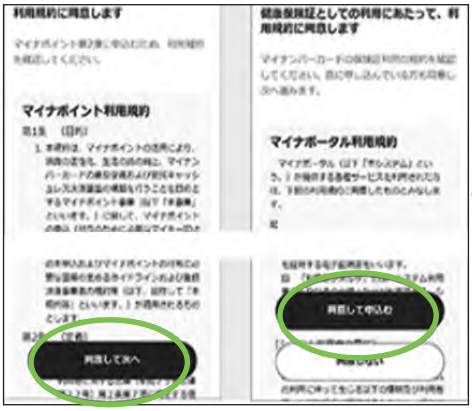

③申込み内容を確認。利用規則、保険証利用規則に同意すると申込み完了。
（※健康保険証利用申込みが同時にできます。）

②受取るポイントを選択し、申込みを行うキャッシュレス決済サービスを選び、決済サービスの情報を入力します。

①アプリを起動し、「申込む」をタッチ。指示に従いマイナンバーカードを読み取ります。

☆公金受取口座の登録をする方はこちらも行います

「マイナポータルアプリ」をダウンロードします。
iPhoneの方はApple Storeから、androidの方はGoogle Playストアからダウンロードします。

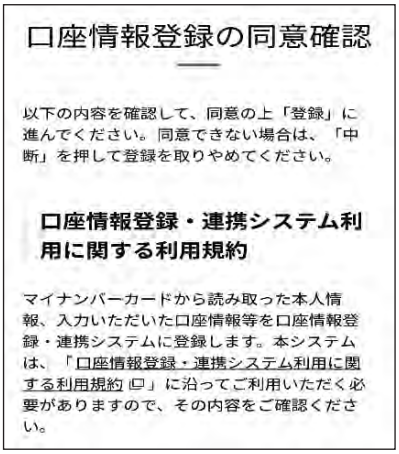

③登録内容を確認し、口座情報登録に同意すると登録完了!!

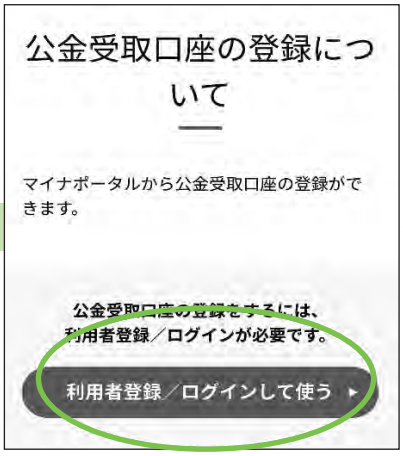

②「利用者登録/ログインして使う」をタッチ。指示に従いマイナンバーカードを読み取り、利用者登録・口座情報を登録します。

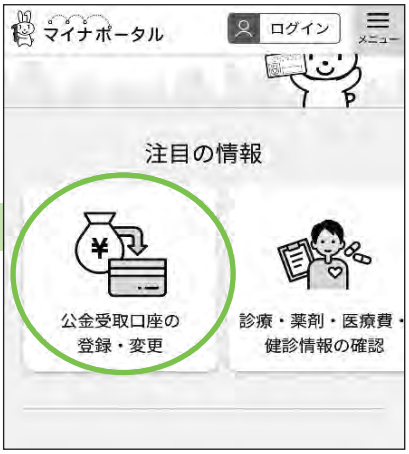

①アプリを起動し、サイト内「公金口座の登録・変更」をタッチ。

スマートフォンをお持ちでない方やマイナポイントの申込み方法が分からない方は、住民福祉課までお越しください。職員がポイントの申込みをお手伝いいたします。
また、マイナンバーカードの申請受付についても、引き続き住民福祉課窓口で行っています。

お問い合わせ先　住民福祉課（TEL 66-2111）

令和4年度 除雪作業のお知らせ

－ 建 設 課 －　令和4年11月

除雪の目的について

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置をし、路面状況に応じた運転を行っている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪開始の基準について

村　　道 …… 役場又は各支所前 10 ㎝以上
国・県道 …… 10 ㎝以上
※ 通常降雪時は、昨年と同じ路線の除雪を行います。

異常降雪時の最優先除雪路線について

異常降雪時には最優先除雪路線を定め除雪を行います。

【異常降雪時の定義】

① 30 ㎝以上の積雪があり、その後も断続的に降雪のおそれのある場合
② 事前の圧雪と今後の降雪の予測により、道路交通に支障が出ると判断した場合

【最優先除雪路線とは】

異常降雪時に優先して除雪を行う路線です。特に交通量の多い村道及び国・県道に通じる村道を対象とします。実際の対応方法としては、下記の図①、②のとおりとなります。

図①

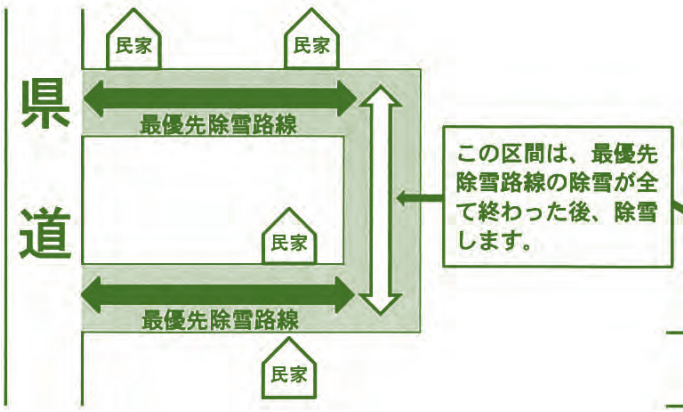

①それぞれの集落から国・県道に通じる村道の通行可能な状態が確保された場合、集落と集落を結ぶ村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

図②

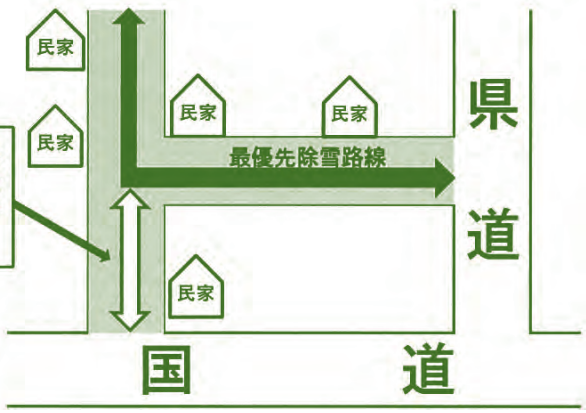

②集落から国・県道に通じる村道1路線の通行可能な状態が確保された場合、その集落から国・県道へ通じる別の村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

除雪に関するお願い

1．自動車の路上駐車は、除雪の妨げになりますので、やめてください。

2．除雪は、限られた除雪機により主要道路から行うため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。

3．除雪の実施により、道路の両側にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。除雪作業の時間によっては、住宅の出入口や他道路の交差点部分について、皆さんの除雪作業後に、再度雪を残していく場合があります。その際は、お手数でも残った雪の除雪について、ご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。

住民の方への塩カル配布について

安全な道路交通を確保するために、道路の凍結部分や公共施設の駐車場等に散布する場合、本城地域は建設課、坂北、坂井地域は各支所窓口で塩カルを配布します。

塩カルの受け取りは、区長又は常会長とし、それ以外の場合は必ず区長又は常会長の了承を得て、一回一人３袋までとします。

なお、受け取り時間は、午前８時３０分から午後５時までとします。

また、時期によっては村で管理している塩カルの在庫数が著しく少なくなる場合があります。その際は、一回にお渡しできる数も少なくなる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

◇村道の除雪に関すること
建設課 建設係　　TEL 66−2111

◇国道、県道の除雪に関すること
松本建設事務所 維持管理課
●平日 (8:30 ～ 17:15)　　TEL 40−1965
●夜間・土日・祝祭日　　TEL 47−7800

冬期通行止め路線等について

【一般県道真田新田線】
区間…筑北村真田～上田市上室賀
期間…令和４年 11 月 23 日(水) 11：00 ～ 令和５年４月 11 日(火) 15：00(予定)

【一般県道聖高原杉崎線・一般県道聖高原千曲線】
区間…筑北村坂井大野田～麻績村聖高原
期間…令和４年 12 月１日(木) 11：00 ～ 令和５年４月 12 日(水) 11：00(予定)

※ 上記３路線とも迂回路はありません。
※ 村道冠着線は落石の危険があるため、通年全面通行止めになっています。

もち加工のお知らせ

産業課

筑北村の農産物加工施設では、坂北・坂井の両加工施設で餅つき機が利用できます。年末の機会に、是非ご利用ください。坂北加工施設では指導員が立会い、その指導に基づいて使用していただくことになっておりますので、初めての方でも安心して利用ができます。特に12月は利用が集中する時期のため、事前に電話による予約日を設けています。（その他の加工施設の予約は、随時受け付けております）

●予約日受付期間（坂北加工施設）

12 月上旬～12 月 28 日　作業時間：午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時頃まで

※ 1 日に加工する餅は 50 臼までとします。

※ 今回の予約は 12 月分です。年明け以降も餅加工はできますのでご利用ください。

●受付詳細について

①11 月 22 日（火）（午前 9 時 00 分から 11 時 30 分まで）

坂北農産物加工施設　NTT 回線 66-2581 で予約受付します。

※ 加工所へお越しいただいても受付しません。必ず電話での予約をお願いします。

②上記（11 月 22 日午後 1 時）以降の予約受付については、11 月 25 日（金）午後 5 時までに産業課（TEL 66-2111）へお願いします。

加工施設は 1 回線での予約受付となります。
繋がりにくくなり、少々お待たせする場合がありますがご了承ください。

③ご希望の日時が集中する場合やその他都合により日時を変更させていただくことがありますがご承知ください。その場合は、加工所指導員から連絡します。

●餅つきの準備について

加工日の 3 日前までに、もちの種類の確認と加工所に来ていただく時間の連絡を、加工所指導員が行います。（連絡が無い場合は加工所までお問合せください）

■もちの種類と量（1セイロ）

普通もち：もち米 5 kg（3 升 2 合ほど）
キビもち：もち米 3 kg・キビ 2 kg（もち米の上にキビを乗せて蒸す。キビの量はお好みで）
豆 も ち：もち米 4.5 kg・豆 400g（豆は蒸す直前に洗い、もち米の間にはさんで蒸す）

■使用料　※ 使用料は、加工時に加工施設で納入していただきますので、用意をお願いします。

普通もち：1 臼 ＝ 560 円
請け加工：1 臼 ＝2,600 円（米は利用者が用意してください。加工は指導員が行います）

※ 使用料は、加工時に加工施設で納入していただきますので、用意をお願いします。

感染症対策について

新型コロナウイルス感染防止対策として、加工所内ではマスクの着用をお願いします。着用していない場合は、加工をお断りする場合があります。施設内では、常に適切な距離をとるよう心掛けましょう。また、休憩時の飲料はペットボトル等を各自で持参することとし、お茶菓子を広げての会話等はご遠慮ください。

農産物加工施設を利用しましょう！

最近では度々報道されているように、根幹から食の安全が揺らいでいます。また、食文化の多様化から、伝統ある郷土食や食文化が失われつつあります。

村内には加工施設が、本城、坂北、坂井の各地区にあります。

子どもたちや家族のため、自分の作った農作物を自分で加工し、安心な食材として家庭の食卓に並べてみませんか。

加工施設は5か所あり、それぞれ次の加工ができますのでご活用ください。

施設名（所在地）	加工内容	予約先
西条農産物加工流通施設（本城　役場裏）	味噌、真空パック	６６－２１１１ （産業課）
坂井農産物加工施設（坂井　杉ノ越）	ジュース、もち、 真空パック、えごま搾油	６６－２１１１ （産業課）
坂井農産物加工施設（坂井　堀海道）	そば製粉、そば石抜き、 乾燥	施設に直接持ち込みの上、備え付けの申請書に記入後、産業課（66-2111）へ電話してください。
坂井高齢者活動・生活支援促進機械施設 農産物加工センター（坂井　高萩）	漬物、味噌、麹、 真空パック	６６－２１１１ （産業課）
坂北農産物加工施設（坂北　中島）	味噌、麹、豆腐、ジュース、 もち、赤飯、真空パック、 乾燥加工（大根、イモ）	６６－２５８１（加工所） ６６－２１１１（産業課）

※ 坂北の施設については、作業に指導員が付きますので、初めての方でも安心して加工が行えます。

- 上記の加工施設は、産業課窓口または電話にて予約ができます。
- 使用の際は、予約と併せて農産物加工施設申請書の記入をお願いします。（坂北農産物加工施設は除く）申請書は産業課、各支所、各加工施設に備え付けてあります。使用可能時間は午前8時30分から午後6時までです。

11月15日から狩猟が解禁されています。

11月15日から令和5年2月15日まで狩猟が解禁されています。
山林に入られる場合は、事故防止と安全確保のため、狩猟者が確認しやすい蛍光色や明るいオレンジ色など目立つ服装で入山してください。

お問い合わせ先　産業課（TEL 66-2111）

一般寄付

8月19日に別所区内在住の山本茂さんから、村へ寄付金の贈呈がありました。

山本様には、深く感謝とお礼を申し上げます。

寄附いただきましたお金は、別所区内の災害復旧や災害防止事業に活用させていただきます。

今後も、安心・安全の村づくりをめざしてまいります。

地域おこし協力隊 活動報告

●観光課の協力隊員より●

「相変わらずのピラティス話」

高越　美知子

4月から始まったマシンピラティス養成コースのファイナルテストが10月7日にありました！

とはいえ、原稿を書いている今はテスト直前で気持ちばかり焦って全く勉強が進んでいないのですが…

今回この挑戦を始めてみて一番よかった点はサポートしてくださるアシスタントと同期の仲間に恵まれたことです。同じ目標に向かって励ましあい、助け合い、切磋琢磨できる仲間がいる。大人になった今、青春を味わう日が来るとは思っていませんでした（笑）

私が取得を目指すBASI Pilatesという団体は資格取得が大変と言われていて、実際ファイナルテストとは名ばかり、次のテストの受験資格を得るまでがまた長いのです。ただそこまで大変だからこそ、以前よりもピラティスの素晴らしさや可能性をものすごく感じることが出来ています。

その良さを伝えることは苦手とするところですが、ピラティスの輪を筑北で広げていければいいなと日々邁進中の高越でした。

「防災・減災」

庄司　真実

9月4日に行われた防災訓練に参加しました。非常用バッグの中身を確認すると賞味期限切れのお菓子や電池切れの懐中電灯があり「これではダメだ」と思い、防災に関する本を見るため図書館に行きました。本の中で非常持ち出し品は背負うのではなく着ながら持ち出す『防災ベスト』が紹介されており、その発想にびっくり！今後玄関からだけでなく窓からも逃げられるように、就寝の際は枕元に置いておこうと思います。また、キャンプの本も非常時の参考になるのでおススメです。

これから防災・減災についての知識をつけ、何か起きたとき冷静に判断し、対応できるようになるため現在「防災士」の資格取得に向けて勉強中です。

南海トラフ地震・首都直下型地震・富士山噴火などいつ起きてもおかしくない状況だと思います。また9月1日／防災の日に麻生太郎副総裁は「戦争が起きる可能性は十分に考えられる」と発言していました。最近では日本に向けてミサイルが発射されるなど、自然災害だけではなく有事についても意識して行動していく必要があります。自分が住む地域は自分たちで守っていきたいです。

●産業課の協力隊より●

「シーズン到来」

冨田　陽介

朝晩とかなり寒くなってきましたね。私にとっては筑北村で過ごす3回目の冬が始まろうとしています。冨田家はとんでもなく冷え込むので無事に春を迎えたいと思っている今日この頃です。

坂井いちご園ではおかげさまで土の総入れ替えも終わり、定植作業も順調に進んでいます。土の入れ替えを手伝っていただいた方々、本当にありがとうございました。いちごは去年と同じく4品種を育てています。いちご狩りメインの章姫、紅ほっぺ、よつぼし、出荷も行うとちおとめ。いちごの出荷は早ければ11月から、いちご狩りは1月から予定しています。いちごの生育状況によって多少前後するかもしれません。ありがたいことに毎年予約がいっぱいになるのでご来園の際は早めの予約をお願いします。問い合わせはホームページかいちご園にお願いします。

今年は収穫量の増加も見込んでいるのでたくさんの方にいちごを味わってもらいたいです。スタッフ一同頑張りますのでよろしくお願いします。写真は9月現在のものです。

「筑北村の良いところ」

長谷川　正悦

移住して初めての秋がやってきました。村では稲刈りが始まり、一面に広がる「はぜかけ」の美しい光景が何とも風情があり、心癒やされる今日この頃です。

心癒やされると言えば、こんな話を耳にしました。台風14号の翌朝、仕事に出掛ける時に田んぼを見たら、何と「はぜかけ」が倒れているではないかということで、仕事があるしすぐにはどうにもできないと諦めモードで仕事に向い、夕方、再び田んぼの前を通り掛かったところ、

「な・な・なんと！」倒れていたはずの「箇所はぜかけ」が綺麗に立ち上がっていたというのです。どうもご近所の有志らが起こしてくれたみたいですが、無関係の私がその話を聞いても感銘を受けたくらいなので、田んぼの主はどれほど感激したことか？「利を求めず義に生きる」そのような人がたくさんいる筑北村に移住して本当に良かったと思います。人の苦労・痛みが分かるからこそできることですね。筑北村初心者の私も、その精神を忘れず、微力ながら筑北村のために何かお役に立てるよう頑張りたいと思います。

●企画財政課の協力隊より●

「車を借りて気が付いたこと」

飯塚　るり子

車を持っていないことで有名な飯塚ですが、夏の暑い時期、ひと月だけレンタカーをしていました。これまで通勤は30分かけて歩いていたのが5分で済み、

週末には村外の大きなスーパーまで買い物に行け、車のおかげで生活は格段に楽になりました。だけど、なんだか物足りない日々でした。

毎日、毎朝、毎夕、感動していた景色。それらがただただ通り過ぎていってしまい、気が付いたら車を借りていた1ヶ月、日常の中で1枚も写真を撮っていなかったのです。そして気が付いたら、青々としていた田んぼがほんのり黄色く色づき、稲穂をつけていました。

日々の移ろいが目に入っているようで、まったく気に留めていなかったのだと気が付きました。

車を返却して徒歩生活に戻って丸1ヶ月が経ちました。徐々に冷たく澄んできた空気を胸いっぱいに吸い込むと野焼きの煙で鼻がもげそうになる日もありますが、そんな中、わずかに香る金木犀に喜びを感じる今日この頃です。

「ちくほくはーぶてぃ」

佐野　航太

今年から小さな田んぼをはじめ草との戦いを経て、無事はぜかけ米を作ることができた佐野です。

前回もご報告したハーブ。9月にハーブティーとして商品化することができました！「ちくほくはーぶてぃ」という商品で2種類のブレンドを作りました。1つ目は農作業中でもゴクゴクいける！レモングラスをベースにした後味に清涼感のある「すっきりブレンド」。2つ目は見た目が華やかな青色でレモンを入れると紫色に変化する目からも癒しをくれる「くつろぎブレンド」です。使用しているハーブは全て筑北村産で、この商品を通して筑北村の自然の魅力を知ってもらうきっかけになればと思います。

筑北村に来て沢山の初めてがありましたが、まさか自分が商品を作る日が来るとは想像もしていませんでした。今後はいろんな方に商品が届くように販路を広げていきたいと思います。

弁護士による無料法律相談会

長野県弁護士会では地域司法充実の観点から、弁護士による無料法律相談会を開催します。相談者のプライバシーは固く守られますので、相続問題やお困り事等を抱えている方は気軽にご相談ください。

相談を希望する方は事前の予約が必要です。相談者1組につき概ね30分程度です。

◆日時：令和4年12月20日（火）
午後1時から3時

◆場所：筑北村役場
多目的ホール

【ご予約・お問い合わせ先】
総務課　TEL 66－2111

※12月9日（金）午後5時〆切とさせていただきます。

※相談受付票（予約票）に必要事項を記入する必要がありますので、相談を希望される方は、総務課窓口又は電話にてお申し出ください。相談時間に限りがありますので、希望する時間の予約ができない場合もありますがご了承ください。

11月30日（いいみらい）は「年金」の日です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の年金生活について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のような様々な機能がご利用いただけます。

・将来の年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
・受給に関する各種通知の確認

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

長野県からのお知らせ

「依存症家族教室」のお知らせ

依存症当事者等の家族が、同じ悩みを抱える家族と安心して互いの気持ちを分かち合い、また本人との関わり方を学ぶための教室です。※要事前申込み

◆対象：医師から依存症の診断を受けた、もしくは「乱用」等と言われている方の家族

◆日時：令和4年12月1日（木）
※1月以降は毎月第1木曜日
午前10時～11時30分まで

◆場所：申し込み時にお伝えします。

◆講師：精神科医師、公認心理師・臨床心理士、保健師、精神保健福祉士

【お申し込み・お問い合わせ先】
松本保健福祉事務所
健康づくり支援課
TEL 40－1938
平日8時30分～17時15分

※申し込み時に簡単な聞き取りを行います。聞き取り状況によってはご参加いただけない場合があります。

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施しています！

10月と11月の2か月間、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を実施しています。

麻薬・覚醒剤・大麻などの薬物の乱用は、乱用者個人だけの問題にとどまらず、さまざまな事件や事故の引き金となるなど、私たちの生活環境を悪化させるおそれがあります。薬物乱用のない長野県を目指して、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】
松本保健福祉事務所
TEL 47－7800
または
長野県精神保健福祉センター
TEL 026－266－0280

筑北村 議会だより

第102号

令和4年11月17日発行

編集　筑北村議会だより編集委員

〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条 4195 番地
電話　0263-66-2111
FAX　0263-66-3370

今回の内容

- ９月定例会一般質問 審議事項及び結果
- 臨時会第３回、第４回 審議事項及び結果
- 選挙管理委員会お知らせ

村の考えを問う

一般質問

一般質問とは、議員が村長などの執行機関に対し、持ち時間の中で事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることをいいます。

この一般質問により、執行機関の政治姿勢を明らかにするとともに、政治責任を明確にさせます。結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

内容を要約して登壇順（質問順）にお知らせします。

※紙面の都合上掲載できなかった質問もあります。

10人の議員が発言 …… ９月定例会

登壇順（質問順）	質問内容	議員名
1	1 村営住宅について　2 リモート授業の取組状況について 3 村の情報発信について　4 マレットゴルフ場の整備について	玉井　玲子（p21）
2	1 第２次筑北村総合計画後期基本計画について 2 役場組織について　3 村内環境整備について	藤原　孝一（p21）
3	1 温泉施設とくらの今後の運営の考え方について 2 筑北、聖南中学校生徒数の現状と今後の若者対策について 3 保育園の将来計画について　4 工場団地売却単価について 5 持続可能な村づくりについて 6 防災ラジオ、テレビ松本自主放送、防災無線に関する村民アンケートについて　7 公共施設管理について	吉池　昌昭（p22）
4	1 旧本城小学校（現日本ウェルネス長野高校）校舎無償譲渡について 2 差切狭温泉保養センター坂北荘季節限定スポーツ合宿受け入れについて 3 サッカー場のメンテナンスについて　4 村長の政治姿勢について	宮下　敏彦（p23）
5	1 学校周辺河川の環境整備について　2 単身者向けアパートの建設について 3 太陽光発電について	山田　直幸（p24）
6	1 筑北村の防災対策について 2 人口減少に伴う子供たちの教育環境について 3 ウクライナ等世界の難民問題について	櫻井　新一（p24）
7	1 行財政改革について　2 DX の庁内進捗状況について 3 村長の政策推進について	勝田　昇（p25）
8	1 帯状疱疹ワクチンの補助金適用について 2 若者定住対策に伴う住宅施策の進捗について　3 認知症対策について	一之瀬茂幸（p26）
9	1 令和３年度決算における財政状況と今後の財政運営の考え方について 2 一般財源の確保について	窪寺　務（p26）
10	1「筑北地域は、一つ」への具体的取り組み・成果について 2 部活動の自治体応援への取り組みについて 3 諸証明のコンビニ交付導入見直しの経緯について 4 工業団地工場建設の進捗状況等について 5 粗大ゴミ回収料金増への対応について 6 肥料等資材高騰に苦しむ農家への支援と、有機肥料への切替推進に対する考えについて	小山　正博（p27）

Q 村営住宅建て替えの考えは
A 民間業者と協力してできないか検討中

玉井 玲子（たまい れいこ）
議員

質問 村営住宅の棟数と入居率を尋ねる。

建設課長 51棟、103戸の住宅があり入居率は95・9％である。

質問 築30年を超えた住宅の割合とその対応を尋ねる。

建設課長 27棟42戸で40％を占める。修繕周期を踏まえ定期点検を行い、修繕を行っている。

質問 若者定住のための建て替えの考えを村長に尋ねる。

村長 村が建てるのではなく民間業者と協力して住宅の供給ができないか検討中。

質問 いつごろ建設できるのか目標や見通しを尋ねる。

村長 時期は未定だが、スピード感をもって対応する。

村の情報発信

質問 新しく導入したスマートフォンアプリの周知方法を尋ねる。

総務課長 村のホームページや広報、テレビ松本で知らせている。

質問 村民に利活用してもらうための方策を尋ねる。

総務課長 スマホ教室での普及。各地域でマイタイムラインの作成支援の出前講座を開催した時にアプリの講習も予定している。

質問 スマートフォン教室の申し込み状況を尋ねる。

教育次長 早い段階で15名の定員に達した。

質問 スマートフォン教室は社協と連携して、各地域のサロンでの開催ができないか尋ねる。

教育長 社協と協議して検討していければと考えている。

マレットゴルフ場の整備

質問 冠着マレットゴルフ場では駐車場の問題、本城マレットゴルフ場では休憩場所の問題。現状を把握しているか尋ねる。

教育次長 駐車場の入口の段差の件、コース場内に休憩場所がない件は確認している。

冠着マレットゴルフ場駐車場

質問 今後の対応を尋ねる。

教育次長 冠着マレットゴルフ場は駐車場段差の解消のため改修を計画する。本城マレットゴルフ場は河川区域内のため工作物の建設は難しいと思われる。

質問 これからも安心安全に使っていけるようにしっかり整備をお願いしたい。

Q 第二次総合計画後期基本計画における実施計画の実行性
A 将来的な財政負担等を考慮する中で精査している

藤原 孝一（ふじわら こういち）
議員

質問 第2次総合計画の変更を3月定例会で議決。4年度当初予算に計上、5月に実施計画が策定される中、7月に事業を見送るとされた。短期間に急展開してしまう

計画の実行性を尋ねる。

企画財政課長　4年度事業に掲載した事業は当初予算に計上し内容を精査しながら事業に取り組んでいる。質問内容はコンビニ交付の件と承知しているが、将来的な財政負担等を考慮する中で精査した。

　各事業の効果については、毎年度目標達成状況を検証し、達成できないと見込まれる場合は事業内容の見直しなど行い、より効果が高い事業となるよう取り組む。

質問　今回は、あまりにも短期間の変更で何のために計画に載せているか、状況の中で判断したと推測されるが、実施計画の実行性のある内容とはどういうことか検証していただきたい。

企画財政課長　実施計画はもちろん当初予算に計上していく内容で、今後より精査しながら計画については策定し、予算についても編成していく。

質問　今後、村にとって一番重要な事業を掲載していることを踏まえてしっかり検証していただきたい。

環境整備の状況

質問　河川整備は県が実施している河床整備のほか地元団体による河川愛護活動があるが、今年度の実施状況を尋ねる。

建設課長　県が行う河床整備などは多額の費用がかかるため、建設事務所内で緊急度の高い順に行っている。そのため地域の方に草刈り等実施していただいている。今年度村全体で27団体延べ556名の皆さんに協力いただいた。

質問　高齢化や草刈機がないなど実施できないのが現状。これらの地区や区間等できないところへの対応はどのように考えているか尋ねる。

建設課長　地域や有志の皆さんで実施できない状況になれば県にお願いしていくが、県も当然膨大な費用がかかるのですぐには実施できない。最終的に村費を投じることも必要だが、その場合危険個所に限った形での対策を視野に入れていかざるを得ないと考えている。

東条川の状況

Q 温泉施設とくら今後の運営方法
A 経営改善し直営を継続

吉池 昌昭（よしいけ まさあき）
議員

質問　とくらは、令和3年度、売上が4，900万円ほど、一般会計繰入額が5，800万円、繰入が上回っている。今後も直営で経営をしていくのか、また、温泉施設委員会での検討は考えていないのか尋ねる。

観光課長　指定管理を含め、検討が必要と考えている。検討委員会の開催も必要と考えている。総務省の経営アドバイザー事業を実施し、経営に反映させていきたい。

質問　指定管理の募集をすべきではないか尋ねる。

村長　とくら25周年イベント等により売上の回復に力を入れ、経営改善し直営を継続していきたい。

筑北中学校、聖南中学校 生徒数と子ども対策

質問　麻績村単独の筑北中学校の生徒数と、3村が合併してできた聖南中学校の生徒数に大差がない。この状況について、率直に村長はどのように考えるか尋ねる。

村長　生徒数が少ないことについては、若者対策が不十分といわれれば、そのとおりかもしれないが、生徒数が増えるような努力をしていきたい。

質問　今後の若者対策、来年度予算での考え方について尋ねる。

村長　入学祝い金制度、通学定期支援の継続を予定している。若者住宅も検討中である。

保育園の将来計画

質問　坂井保育園の園児が減少し先細りの状況にある。坂井保育園の今後の方向について検討が必要ではないか尋ねる。

教育長　平成28年学校統合の提言書は、当面存続が適切とある。3歳未満児は、安全面から通園バスが利用できないため、2園を継続していく。

坂井保育園

工業団地売却単価

質問　今後売却予定地が、今回売却地より3mも低い。造成も出来ていない。売却単価について、十分検討したのか尋ねる。

総務課長　単価設定は、過去の住宅造成事業の経過を参考に、造成費、用地購入費、測量費を合わせて設定した。

質問　今後進出企業について尋ねる。

村長　白紙の状態。今後進出いただける企業を精力的に探していく。

Q 旧本城小学校（現日本ウェルネス長野高校）校舎無償譲渡

A 学園から申し出あれば検討したい

みやした　としひこ
宮下 敏彦
議員

質問　日本ウェルネス長野高校が使用している校舎について、今後の施設管理費等財政負担を考えると、旧筑北小と同様に無償譲渡を提案するがいかがか。また、補助金返還はあるか尋ねる。

村長　公共施設をスリム化したい。学園からの申し出があれば検討する。

企画財政課長　補助金は、学校施設として使用し続けるので内閣府等に相談し判断を仰ぐ必要があるが、免除される可能性が高い。

サッカー場のメンテナンス

質問　サッカー場のメンテナンス予算削減により、利用者から「人工芝の状態が急激に悪化した」専門業者からは「このメンテナンスの状況では全面張替の時期が早まるのではないか」と聞き懸念している。今後の対応策を尋ねる。

教育次長　筑北スポーツクラブへ委託し週1回実施している。今後、専門業者による本格的なメンテナンスを実施することも検討する。

サッカー場のメンテナンス

村長政治姿勢について

質問　当初予算で議決されたコンビニ交付事業を見送ると突如表明した後一転、規模縮小しての運用案の提案。二転三転した。村長単独での判断で職員不在ではないか。村政の停滞迷走だと危惧している。思いを尋ねる。

村長　職員の協力を得て行政が進められていると実感している。もし職員不在だとしたら私がやろうとすることは何一つできていない。

質問　工業団地造成事業は「ファームめぶき」誘致以外他の企業も決まらず、売却単価や高低差ある造成地等課題解決できず停滞している。現状を尋ねる。

観光課長　一社の進出は決まっているが他の造成地は現在未定。課

題である造成地の不足土等、問題も含め検討を重ねている。

Q 聖南中学校前東条川の整備
A 河床整備の実施個所とすることで調査中

山田 直幸（やまだ なおゆき）
議員

質問　聖南中学校前を流れる東条川が雑木林状態になっているが、村単事業として樹木伐採を行ってはいかがか尋ねる。

建設課長　豪雨のたび危険な状況も承知している。村で行う場合、費用負担は膨大なものになることから、以前より建設事務所へは要望を出していた。今年、建設事務所長との現地調査を行い、中学校が指定避難所に指定されている状況も伝えた。今年度中学校周辺を河床整備の実施個所とすることで現在調査を進めている。河川整備活動への参加人数も減少しているが事業実施後は、地域での管理が大切であると考えている。

質問　実施後、ＰＴＡを含めた地域での整備活動への取り組みが重要だと思うが、早めの事業実施をお願いしたい。

聖南中学校前　東条川の状況

単身者向けアパート建設

質問　単身向けアパートの必要性、今後の候補地について伺う。

村長　候補地は一番大事だと考えている。分譲地の区画が残っていることもあり、今の段階では申し上げるのは妥当ではない。単身者用の問い合わせは、非常に多いこともあるのでプロジェクトの中で早急に進めたい。

乱橋太陽光発電

質問　事業者から提示されている排水対策について村として安全はどの程度担保できると考えているか尋ねる。

企画財政課長　１００パーセント安全ということは申し上げられない。各事業者には維持管理計画書作成、月次点検、大雨警報時、緊急点検の実施報告に合わせて崩落などの復旧等も行うようお願いしていく予定である。

質問　県・村の指導の結果、以前より排水対策などへの対策は一定の評価はできると考える。今後、同様の問題を起こさないために条例改正の進捗状況について尋ねる。

企画財政課長　住民の方から自身の土地に事業者から提案があり設置したいという相談も受けている。パブリックコメントの期間を設けることや、すでに設置済みの事業の取り扱い方など条例の中で整備する必要がある。早く改正できるよう取り組み準備が整い次第、審議していただきたいと考えている。

Q ハザードマップの見直し
A 一級河川の浸水想定区域の公表がありしだい作成する

櫻井 新一（さくらい しんいち）
議員

質問　ハザードマップについて見直しは考えているか尋ねる。

総務課長　今年４月22日に４河川ある一級河川のうち、東条川、別所川、安坂川について最大浸水想定区域が長野県より公表された。残りの小仁熊川の想定区域の公表がありしだいハザードマップを作成し、全戸に配布する。

質問　警戒区域等を示した現地表示板の表示内容が消えて見えない。対策について尋ねる。

建設課長　日焼けした看板は再生費用を調査し補正予算、または来年度当初予算に予算要求することで対応する。

印刷が薄れている表示版

避難確保計画

質問　介護施設入所者の個別避難計画策定について村の支援を尋ねる。

総務課長　避難確保計画の作成や避難訓練が義務付けられている対象施設は12施設あり、11の施設は計画作成済みで、残りの1施設は今年度中に作成の見込み。村としては計画作成についての説明会を開き、避難訓練等も支援している。

質問　仮設トイレについて尋ねる。

総務課長　村のトイレ関係の備蓄として、排泄物を熱圧着して匂いを密封できるトイレを12基、また断水時でも現在のトイレにも設置でき、また屋外にも設営できる簡易トイレを50基を防災倉庫に備蓄している。

人口減少に伴う教育環境

質問　村の人口ビジョンでは2030年には3，430人台になる。子どもの人口も少なくなるが、教育環境に対する考えを尋ねる。

教育長　推計では2032年度には小学生が97人になる。しかし小規模校は、その子に合った学習指導、生活指導や異年齢の児童生徒との関係を作り出せる。また子どもの発言機会、発表機会を増やせるなどのメリットがある。他校とのオンライン交流や来年度から本格始動するコミュニティスクールの活動により小規模校の強みをいかした教育環境を整備していく。

質問　麻績村の学校との統合を考えているか伺う

教育長　近隣校との連携できることはやる。

Q 自主財源の増額策 A 使用料等見直し時期が来ている

勝田（かつた）　昇（のぼる）
議員

質問　自主財源の増額策の具体的政策を尋ねる。

企画財政課長　ふるさと納税のPRの充実や基金運用などの新たな運用方法を検討。住民の負担軽減等を目的に無料にしていた施設使用料等の見直し時期が来ている。使用料の見直しは、住民理解を得るために施設マネジメントと合わせ、根拠を明確にし進める必要がある。

村長　筑北村の財政力指数（※1）は0・16で県下で下から5～8番目だ。高齢化が進み、生産人口が減っているので、企業誘致、若者の移住で税収を増やすことが王道だと思っている。

質問　人口減対策と行政コストの削減策尋ねる。

企画財政課長　人口対策、行政コスト削減は非常に重要な課題。職員一人一人が行政コストの削減を意識した取り組みを行い、既存施設の有効活用、施設の除去・維持修繕にかかるコストの削減をしていきたい。

DX（※2）の庁内進捗状況

質問　庁内DX推進組織と進捗状況を尋ねる。

村長　DX推進組織は、主管は企画財政課で職員2名、任用職員1名でスタートしたいと考えている。まずは庁内ITリテラシー（能力）を高めたい。DX推進には、「DX推進室」が必要とも考える。DX推進は非常に範囲が広いと感じている。

質問　講習会・研修の予定について尋ねる。

村長　ガバメントクラウドを含め具体的には少し先と思う。スマートフォン活用等職員が講師となって推進、専門の知識を持った人の確保は難しい。必要に応じて助言をいただくことは必要だと思っている。

※1　地方自治体の財政力を示す

指数、この指数が高いほど財政力が高い。

※2　デジタルトランスフォーメーション。ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

Q 帯状疱疹ワクチンの補助金
A 国県の動向を見ながら検討

一之瀬（いちのせ） 茂幸（しげゆき）
議員

質問　帯状疱疹を発症する人が増加している。自費で接種すると一回当たり1万～3万円費用がかかる。補助金の検討をしていただきたいがいかがか尋ねる。

住民福祉課長　長野県も国に対して要望していく考えで、動向を注視し検討していく。

住宅施策の進捗状況

質問　村長の「所信」の中、人口減少対策で住宅の供給は非常に重要であると言われているが進捗状況と建設候補地について伺う。

建設課長　候補地として竹之下団地を第一候補と考えているが、利便性等考慮して他の土地も検討していく。

質問　3月末までは厳しいとのことだが、筑北スマートIC開通までに告知できるよう進めてもらいたい。

竹之下団地の未売却土地

認知症対策

質問　2025年には65歳以上の方の2割は認知症になると言われている。本村では認知症地域支援相談員は2名体制の中で相談は毎日発生していると聞いている。相談件数は月間何件あるか尋ねる。

住民福祉課長　令和2年度13件、令和3年度19件、令和4年度8月末5件、認知症以外の相談も含めると毎日ある。

質問　認知症初期支援チームの状況について伺う。

住民福祉課長　地域包括支援センター内に相談窓口を設け、家族、医療機関、他部署からの相談や情報提供を受けている。地域包括支援センターは保健師、社会福祉士、介護支援専門員が、認知症地域支援推進員として、認知症専門医やかかりつけの主治医と連携を図る体制をとっている。相談、情報提供を基に訪問を行い認知症専門医の受診、介護サービス等の利用につなげている。

質問　筑北村としての課題、今後の取り組みについて伺う。

住民福祉課長　生活習慣病が要因となる認知症予防にも取り組んでいく。認知症にならないよう予防の視点、認知症になっても、住み慣れた地域で生活が送れるよう地域の支え合いが必要である。今年度「認知症サポーター講座」を住民、職員対象に計画的に進めていく。

Q 財政状況と財政運営の考え方
A 健全財政が維持できるよう進める

窪寺（くぼてら） 務（つとむ）
議員

質問　決算の財政状況分析をどうとらえているか尋ねる。

村長　実質公債費比率は良好な状態で維持されているが、財政力指数は低く、全体として余裕がない状況。現時点での数値としてとらえ、健全財政が維持できるよう歳入歳出バランスを考慮しながら村政を進める。

質問　4年度も大型重点継続事業があるが、今後の財政運営の考え方を尋ねる。

企画財政課長　国勢調査人口が減少したことで、交付税額は減少が

進むと思われる。将来に備えた財政運営の実施、行政サービス水準維持のため、行政コストの削減を意識した取り組みを継続していく。その他、雇用の創出につながる企業誘致、若者定住対策などを考え、政策立案、予算編成に反映できるよう努める。

一般財源の確保（工業団地造成地売買価格）

質問　工業団地造成に伴う用地売買価格の考え方を尋ねる。

総務課長　竹之下宅地造成事業等、道路建設や水道事業等の経費は含めない考え方を基本とし売買価格を算出している。

質問　今回の造成地売買価格は、宅地造成地の1割程度の価格設定である。進出企業にすればスマートインターチェンジ直結の一等地となるが、今後工業団地造成計画をどう進めていくのか尋ねる。

観光課長　今回団地造成は1区画だが、今後の企業誘致エリアを検討している。今後は客土等造成工事に多額の経費が見込まれ、造成単価に相当額の差がでると想定される。

工場団地の様子

質問　工場団地は、1区画のみでなく、全体的な計画で実施することが本来である。優良用地を活用した企業誘致・工業団地造成に向け、今後の対応に期待したい。

　今後条例に基づき、進出企業に補助金が交付されるが、補助額は売買価格の約4割強が想定される。今後村の活性化、一般財源の確保にどうつなげていくのか尋ねる。

観光課長　現在進出予定企業は1社で、以降の進出企業は未定。補助金は、企業が進出しやすい環境整備であり、企業や、雇用からの税収等増につながることを期待している。

Q「筑北地域は、一つ」への具体的取り組み・成果
A 通学定期券・ゴミ袋購入補助制度

小山（こやま） 正博（まさひろ）
議員

質問　チクホク新時代・村長公約である、「筑北地域は、一つ」の実績として、麻績村と連携し燃料購入商品券を発行したが、更なる共通課題への連携した取り組み（関連事業・課題を協議する組織等）を尋ねる。

村長　今回の補正予算へ提出の通学定期への補助制度とゴミ袋購入補助。共通課題として筑北地域共通商品券の発行を両村の商工会を交えて検討したい。

　DX対応として、自治体の基幹システムは令和8年度までにガバメントクラウドに移行予定であるので情報交換していく。

部活動の自治体応援への取り組み

質問　国は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」により休日の中学校部活動の段階的な地域移行を令和5年度から推進する方針であるが、現状と課題を尋ねる。

教育長　一番の課題は、休日に生徒へ専門的な指導や大会への引率を行う受け皿を見つけるのが困難ということである。他にも3点の課題あり、一つ目は指導者への報酬やクラブの月謝が発生し保護者の負担となり、どのように理解を得ていくか。二つ目は怪我をしたり、いじめが発生した場合に地域指導者に対応が委任されること。三つ目は、平日と休日の指導の仕方が異なることも想定される。今後の対応は、中学校のスポーツ文化活動運営委員会にて検討する。

工業団地工場建設の進捗

質問　工場建設が遅れている。次年度の建設計画・工場規模・地域農業への波及効果を尋ねる。

村長　「ファームめぶき」の計画では、石臼蕎麦製粉工場と乾燥施設、多目的倉庫を建設すると伺っている。また、県内産玄蕎麦３６０トンを集荷し、年間１１２トンの蕎麦の乾燥を予定し、蕎麦栽培面積を30ヘクタールまで増やすと伺っている。地域内蕎麦生産の効率化と村内の新たな雇用の場の創出が期待できる。

粗大ゴミ回収料金増への対応

質問　前回10kg当たり６００円だが、今回40％アップし８５０円である値上げ理由を尋ねる。

住民福祉課長　粗大ゴミは、行政として回収していない。村は回収場所の提供をしている。回収業者からは物価高騰によりやむなく値上げしたと聞いている。

令和４年 ９月定例会審議結果

1. 認 定

賛否の別れた審議結果（○は賛成、×は反対、－は欠席）

件　名	各議員の賛否											議決の結果
	一之瀬	窪寺	小山	玉井	藤原	吉池	宮下	山田	櫻井	勝田	鎌田	
令和３年度 筑北村一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定

全会一致で承認、認定された審議結果

件　名	議決の結果
専決処分の承認を求めることについて 令和４年度 筑北村一般会計補正予算（第３号）	承認
専決処分の承認を求めることについて 令和４年度 筑北村一般会計補正予算（第４号）	承認
令和３年度 筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村差切峡温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
令和３年度 筑北村合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定

2. 議 案

全会一致で可決された審議結果

件　　名	議決の結果
令和４年度 筑北村一般会計補正予算（第５号）	可決
令和４年度 筑北村バス事業特別会計補正予算（第１号）	可決
令和４年度 筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決
令和４年度 筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	可決
令和４年度 筑北村介護保険特別会計補正予算（第２号）	可決
令和４年度 筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第１号）	可決
令和４年度 筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第１号）	可決
令和４年度 筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第２号）	可決
令和４年度 筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）	可決
令和４年度 筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決
令和４年度 筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）	可決
筑北村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決

3. 発 議

件　　名	審議の結果
さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書 ※関係機関へ意見書を送付しました。	可決
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書 ※関係機関へ意見書を送付しました。	可決

令和４年 第３回臨時会審議結果

10月12日に行われた令和４年第３回臨時会の審議結果は、以下の通りです。

全会一致で可決された審議結果

件　　名	議決の結果
令和４年度 筑北村一般会計補正予算（第６号）	可決
令和４年度 道路メンテナンス補助事業日向橋修繕工事請負契約について	可決
令和４年度 学校施設環境改善交付金事業聖南中学校体育館改修工事請負契約について	可決

令和４年 第４回臨時会審議結果

10 月 27 日に行われた令和４年第４回臨時会の審議結果は、以下の通りです。

賛否の別れた審議結果（○は賛成、×は反対、－は欠席）

件　名	各議員の賛否											議決の結果
	一之瀬	窪寺	小山	玉井	藤原	吉池	宮下	山田	櫻井	勝田	鎌田	
財産（土地）の処分について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	可決

全会一致で可決された審議結果

件　名	議決の結果
令和４年度 筑北村一般会計補正予算（第７号）	可決

青木村・筑北村議会 議員懇談会（10月12日）

懇談会の様子

10月12日、青木村・筑北村議会議員懇談会が青木村文化会館で開催されました。２村は、１年おきに相互の村を訪問し交流しています。

北村青木村長からごあいさついただいた後、沓掛教育長から「青木村の教育について」と題し、青木村でのインクルーシブ教育システムの説明をいただきました。青木村では、平成25年より3年間インクルーシブ教育のモデル校として小中学校が文部省から指定されて実践を重ねてきているそうです。

インクルーシブ教育とは、障害のある子も、ない子も共に学ぶ仕組みです。

青木村では、10年前にカウンセラーを１名雇用し、乳幼児健診に始まって、保・小・中を訪問して、子どもや保護者、先生がいつでも相談できる体制を構築したそうです。「周りの音に過敏に反応し集中が続かない」など、子どもの特性や必要な配慮を確認し、教員や保護者らと相談しながら対応を考えているそうです。

その後、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所「たんとキッズあおき」を視察しました。青木村では、この事業所と連携して、「早期発見、早期療育」を進めています。運営者のNPO法人「たんと。」の飯島理事長からは「小さい頃からの支援で、その人らしく生活を送れるようになることを目指したい」との説明がありました。

一人ひとりの子を大事にする教育として参考になりました。

NPO法人「たんと。」の視察

筑北村選挙管理委員会からのお知らせ

「三ない運動」をご存知ですか？

政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始は、お歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会が多くなる時期です。

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す**「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）**です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

また、政治家が選挙区内の人に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

（総務省ホームページより引用）

筑北村 公民館報

第102号

令和4年11月17日発行

編集　筑北村公民館情報部
筑北村教育委員会事務局
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井5687-2
電話　0263-67-2064
FAX　0263-67-2170
ホームページ
http://www.vill.chikuhoku.lg.jp

第17回 村民ゴルフ大会

10月15日（土）、千曲高原カントリークラブにおいて「第17回筑北村民ゴルフ大会」が開催されました。準備から大会運営まで、筑北村体育協会ゴルフ部にご協力いただきながら無事開催することができました。

大会当日は、雨が心配されましたが、日ごろの行いのせいか快晴となりました。

始球式を行う山崎公民館長

山崎公民館長による始球式でスタートし、45名の参加者は各々、ベストを尽くして汗を流しながらプレーを楽しんでいました。

優勝者 宮川亮佑さん

表彰

優勝	宮川 亮佑
準優勝	藤澤 光雄
3位	宮下 敏和

心の伝言板 ⑦⑨

無言館

NHK長野局が、上田市の無言館を取材して制作した『声なき声に耳を澄ませて』という番組を8月に見た。館主の窪島誠一郎さんと、女優の吉永さゆりさんが対談し、朗読するという内容だった。

番組の前半は、戦没画学生日高泰典さんの絵のモデルをした方が、泰典さんが戦死されてから50年後の1999年に、鹿児島から無言館を訪れて書かれた来館者感想ノートを、吉永さんが朗読した。吉永さんは36年間、女優の仕事をしながら、戦争や原爆詩の朗読会を開いてきている。無言館については、東京で開かれた展覧会を見て、画学生の絵が気にかかり、無言館を訪れて、今回の出演に至ったということだった。

後半の対談の中で、窪島さんは次のように話された。「若い頃は、高度成長の時期で、私もお金持ちになりたくて、小さな飲食店と画廊を経営した。そこで成功することができ、世田谷に家も建てることができた。しかし、60歳頃から、戦争と向き合ってこなかったという自分自身の反省があった。「不在の罪」である。絵が好きだった私は、種子島で泰典さんの兄弟から絵を託されたのをきっかけに、戦没画学生の絵を集めて美術館を開こうと、無言館を建設した。ここには、戦没画学生達の絵がかもし出すコーラスがある。私は80歳を超えて、人生のロスタイムを迎えている。人生の勝負所である。ここをきちんと背筋を伸ばして生きないと、今までの人生がダメになるという気になる。そんなことから、無言館の活動をしています。」

無言館は訪れると、出た後何か心に残る物がある場所である。今回の番組を見て、それは画学生達の「もっと生きたい。もっと描きたい。」という叫びだと言語化することができた。また、人は、老いを迎えると、窪島さんのように考えるものかと思った。

コミュニティスクール情報

聖南中学校読み聞かせ

読み聞かせボランティアは9月21日、3年生に乱橋の民話を基に制作した紙芝居の読み聞かせをしました。

しっとりと心に響く語り

紙芝居の内容は、乱橋の唐鳥屋城主藤沢大道の娘である、「橋姫」のお話です。（あくまでも作られたお姫様のお話です）

紙芝居は3年程前に生涯学習ボランティアの有志が、乱橋の西沢徳江さんより唐鳥屋城のお姫様のお話を聞く機会があり、是非紙芝居にしたいと願い作成しました。

脚本は、山崎貞子さん・若林喜代子さん、絵は堀田勇さん、構成は鎌田欣子さんの力を借りて完成の運びとなりました。

生徒たちは事前に配布された、生涯学習ボランティア文化財案内グループが作成した、乱橋のパンフレットに目を通した後に真剣な眼差しで紙芝居に見入っていました。

乱橋のパンフレット

終了後、ボランティアの方々より、「橋姫」のお話の記念にと、色紙で作られたくす玉を生徒たち一人ひとりに手渡されました。

筑北二保育園 秋晴れの稲刈り

9月12日、応援団の皆さんと保護者会役員・年長保護者の皆さんの協力のもと、恒例の稲刈りをしました。

稲刈りを予定していた週は雨のため延期になってしまいましたが、この日は爽やかな秋晴れに恵まれ、年長の園児たちは前もって水抜きをしてもらった乾いた田んぼに入って稲刈りとはぜかけをしました。

園児たちは応援団や保護者の方々に教わりながら、一緒に稲刈りを楽しんだ様子でした。（ご覧になった方いらっしゃいますか？）

収穫したもち米は、12月に保育園のもちつき会でお餅をついて鏡もちを作ります。

せ～の!!

しっかり持って刈れるかな

学校運営委員会広報部

令和4年度「ふるさとふれあいの集い」を振り返って

10月21日、「ふるさとふれあいの集い」が筑北小学校で行われました。今年度は、新たに「めんこ」「割りばし鉄砲」「珍しいたこ作り」「やしょうま」「手あみ」の五講座が増え、講師の方に教えていただきながら、今年も楽しく活動することができました。

～子どもたちの感想から～

・地域の方に教わりながら、折り紙で「カエル」を作りました。ちょっと難しかったけれど地域の方に教えてもらって嬉しかったです。（折り紙）

・的に当てて遊びました。遠くまで強くゴムが飛んでおもしろかったです。（割りばし鉄砲）

・三つのぶんぶんごまを作りました。作るのが簡単で、たくさん回して遊びました。楽しかったです。（ぶんぶんごま）

・パステルを使って、柿の絵を楽しく描くことができました。自分で作った絵手紙をお姉さんに送りました。喜んでもらえると嬉しいです。（絵手紙）

・生地に色をまぜながら、さくらとツバキの模様のやしょうまを作りました。きれいにできたし、家に持ち帰って焼いて食べたら、もちもちとしていておいしかったです。家族にも喜んでもらってよかったです。（やしょうま）

【今年度開講された講座】

・わら細工　・ぶんぶんごま
・絵手紙　・かざりキューブ
・折り紙　・割りばし鉄砲
・紙飛行機　・珍しいたこ作り
・缶ぽっくり・やしょうま
・めんこ　・手あみ

講師の皆さま、子どもたちのために早くから準備していただき、また、当日も優しく丁寧にご指導いただきまして、本当にありがとうございました。この場をおかりして、感謝申し上げます。

TUMUgu

つながる谷のマルシェ

9月10日（土）とくら沢ふれあい広場にて
マルシェが開催されました。

代表 小布施祥乃さんより

今回は～TUMUgu つながる谷のマルシェ～に沢山の方々のご来場、本当にありがとうございました。

TUMUgu はまだ始まったばかりの企画ですが、イベント毎に改善を重ね、子育て世代を中心に、筑北村の魅力、近隣界隈の魅力を発信しあい、みらいを担う子ども達に発見と笑顔を紡いでいきたいと思います。企画の一つ一つを通して、たくさんの方に筑北村を知って頂き、足を運んでもらうきっかけ作りをしていきます。

聖南中学校 第61回 きささげ祭 前 ～個性という名の光で照らして～

新型コロナウイルスの影響により、今年度は分散開催となったきささげ祭、10月19日に全ての内容を終え、閉祭式を迎えることができました。

10月1日（土）　展示見学　プレ聖南バトル
7日（金）　きささげ祭1日目……開祭式・俳句コンテスト・聖南バトル・展示見学
11日（火）　雨のために延期になった全校リレー
12日（水）　生徒会企画Ⅰ
19日（水）　きささげ祭2日目……学年学習発表・音楽会・生徒会企画Ⅱ・閉祭式

開祭式

聖南バトル

俳句コンテスト

生徒会企画

音楽会 吹奏楽部

音楽会 合唱

1年生

2年生

3年生

職員

学年学習発表

閉祭式

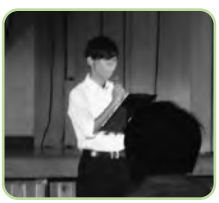

「第61回きささげ祭」は5日間の長期に渡る開催となりました。
コロナ対策のため十分な準備・練習ができなかったり、当日もマスク着用での発表だったりと、様々な制限がありましたが、生徒が個性を発揮し合い、皆で「前」へ進めた文化祭になりました。
地域の皆様には文化祭ポスターの貼付等、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

筑北小学校運動会

令和４年９月17日

赤組・白組素晴らしい熱戦！

両者引き分け！

ひまわり・さかいほいくえん

うんどうかい ごっこ

元気いっぱい！ 走ったよ！

さすが年長さん、
側転も縄跳びも
おてのものです！
リレーでは迫力ある
デッドヒートでした！

助っ人お父さん？軍団
つな引きがんばりました！

ちくほく歴史散歩 ⑶ 祈りの心

村を散策して、目立った神仏像を書き並べてみました。

石神仏あふれる我が村

- 筑北への出入口（古峠・立峠・一本松峠）には地蔵・馬頭観音・石祠（小さな石神社）
- 新旧村堺（切通し・越道等）には馬頭観音・道祖神・磨崖仏
- 水源・危険崖に石神仏・供養塔
- 数に驚く修那羅山の石神仏群

悪人や疫病から村を守り、旅人の無事を願い、死後の冥福を祈り弔う心、救われた感謝の大事さなど、先祖は残した石神仏に末長い加護を願ってくれている。

国重要文化財（二体）持つ岩殿寺

①「**大日如来坐像**」全ての仏はこの如来から生まれたとされる。

②「**懸仏金銅御正体**」（銅の円盤に彫った3仏を仏殿に掲げ崇拝）古い鎌倉時代作と出来のすばらしさから国指定に。

厳しい修行に耐えて理想を求めた修験者の先立ちもあり、仏教や神道の信心に心開かれた村

＊岩殿寺（坂北別所区）とは……

寺伝では仁明天皇（８３３～平安時代）の代から熊野権現（和歌山県熊野三神社の神）を信じ仕える修験道の中心寺院であった。全盛期は本城や麻績・四賀にまで及ぶ四つの支院、十二の坊、三百町を持っていた。武田信玄にも崇拝され、栄枯盛衰を重ね、今は馬頭観音を奉ずる天台宗の寺である。

修験道場の寺がどうしてこの地に

筑北山地は柔らかな水成岩の砂岩が多いために岩はだが風化したり、浸食が激しく奇岩（とび岩、狸岩、手洗い岩等）できたり、断崖や雨風を偲べる岩陰（修行窟）等、修験（きびしい修行で自然を超える力を得る）には適地であった。後には、本城乱橋に行者「隆明霊神お茶坊様」が、坂井修那羅には「修那羅大天武」が信心を広めた。

県宝指定の仏像も心安らか

- 碩水寺の「阿弥陀如来坐像」
- 岩殿寺の「熊野三所権現」
- 八木区「鉄造阿弥陀如来立像」

付録　信濃に名を刻んだ村の寺

① 坂井「**安養寺**」平安時代、国分寺に準ずる定額寺に指定、保護された信濃5寺の一つ。

② **信濃三十三観音札所**に三寺

- 第三番札所―坂井「岩井堂」
- 第十五番札所―坂北「岩殿寺」
- 第十七番札所―本城「関昌寺」

まとめ

貴重な神仏像・寺・神社が多く存在感を誇り、とても書き尽くせず失礼してしまいました。

加護や救いを求め、救われた神仏像に信心し供養する等、先祖の心温かな思いが立派な石像や木像を作り、国や県にも筑北村の名を見事に刻んできました。

人間の力を超えるものへの畏敬の念、祈りの心が今も温かくこの村に脈々と受け継がれているのです。

（堀田　勇）

コラム

「あの会議の通知どこにしまったかな～？」あふれる紙媒体の中から目当てのものを探すのは難しい。「メールやラインでお知らせでいいのに…。時代はペーパーレスだよ！」と思った。

「ペーパーレス社会」が叫ばれてから久しいが、実際にこのような事態に直面すると、ウェブ媒体の便利さを痛感する。スマホやＰＣが使えなければ意味がないが、それでも国が推進しているのだから、これから紙媒体は少なくなっていくのだろう。自分の勤め先の給料明細はウェブで、振込先はネット銀行で通帳はない。そういえば趣味にしている写真もデータ保存である。印刷してアルバムに貼ることをしなくなった。先日娘夫婦と会ったのだが、子供のお祝いにもらったアルバムに一枚も写真がないと嘆いていた。「大きくなったら思い出を、アルバムをめくって見せてあげたいんだよね」スマホには膨大な量の写真データはあるが、ただ画像の閲覧になる。なるほどと思った。

ＫＯＢＯ－ＣＨＡＮ

民俗よもやま話 シリーズ⑨

恵比寿大黒福の神＝およべっさま

山崎 洋文

11月19日、浅間温泉にある西宮戎神社に講の代参人が御札を受けに行き、えびす講の仲間の家々に配布します。

この頃になると「えびす講荒れ」といって木枯らしが吹き初雪が混じった天候になります。

一年間の稼ぎを終え家々お帰りになり福をもたらすありがたいおよべっさまを、農家でも、商家でも熱心にお祭りしました。

昔は泊りがけで、御札を受けにいきました。女性の代参も多く、田んぼの仕事が一切れになり、めったに外泊をしない御婦人方の楽しみでした。浅間温泉の各旅館も特別価格で宿泊をさせてくれ、何百人も一緒に泊まるので、大変なにぎわいでした。次の日には松本の街の商店街でえびす講セールの買い物をするのが、また楽しみでした。

1月の20日が初えびすで恵比寿様が稼ぎに旅立たれる門出のお祝いを朝行い、11月19日に帰っておいでになるので晩に新米、お酒、サンマなどを備え盛大にお祭りをします。

松本では、四柱神社の境内社に恵比寿神社があり、お姿の御札をうけることができます。

普通のおふだは文字だけですが、恵比寿大黒はお姿で表され親しみやすいおふだです。

三神お姿といって「大国主神」「事代主神」「保食神」の神々の絵が入っています。

大国主の神は、米俵の上に座り、大きなふくろを肩にかけ、うちでの小槌を持ったふくよかな姿で描かれています。国津神の代表の神様で出雲大社におまつりされています。たくさんの妻とたくさんの名前を持ち、奴奈川姫との間に生まれた神様がお諏訪さまです。国つくりをスクナヒコナの神と行い、天孫族に国譲りをしました。杵築の大神とも呼ばれ冥界の主宰とも考えられています。

事代主神は、鯛を抱え釣り竿をもって磯の岩の上に座った姿が描かれています。大黒様の御子様です。お諏訪さまのお兄さんになります。国譲りの時に釣りをしており、豊漁の神、商売繁盛の神となりました。

保食神は五穀・牛馬・蚕の神でまさに農業の神様です。稲束をつけた馬に乗り鎌を持った姿であらわされます。農家では、この神様の前に、田植えが終わった後は稲ボコ（早苗の束）を上げお祭りし、稲刈りが終わった後は、稲刈り鎌をきれいに洗って供えて、お祭りをしていました。

茶の間や座敷に祀られる天照皇大神宮や氏神様は地域全体を守ってくれるのに対して、台所に祀られる個人個人の家の生計を守ってくれる恵比寿様は、ひときわ愛着があり、今でもとても大切に信仰されています。

（案山子）

編集後記

中秋の名月の夜。情報部員数名が法安寺に集まり撮影会が行われました。7時を過ぎる頃、山の端が輝き始めみるみるうちに黄色に輝く大きな満月が姿を表しました。ご住職からアドバイスをいただきあれこれ試行錯誤しながら撮影。月は意外と明るく、周りの景色とからめて撮りたいという思惑はうまくいきませんでしたが何とか月の表情は撮影する事ができました。

その後、ご住職の御厚意のお茶をいただき一服。コロナ禍で人と出会ったり楽しく会話する事からもう何年も遠ざかっていた私達にとって、久しぶりに心が解放されたような楽しいひと時となりました。コンサートやイベントも開かれるようになり世の中は少しずつ以前にもどりつつありますが、マスクを外して語り合える日が早く訪れてほしいと願うばかりです。

（案山子）

保育園だより

実りの秋になりました。保育園でも応援団の皆さんと育ててきた作物の収穫を迎えています。収穫の喜びや味わう楽しみ、一緒に活動する中での会話やふれあいは、子どもたちにとってかけがえのない経験となっています。

稲刈り

「すごいなー」「ありがとね」の声を掛けてもらい、自信を持ってどんどん動いていました。

もうちょっとだ

渡すのも大事な仕事です

脱穀

かる～い。らくちんだよ。

協力して何でも挑戦！

せーのでのせよう

畑の野菜を収穫

大きさを比べたり数を数えたり、気づきも沢山ありました。自分たちで収穫した野菜は給食で出してもらい、匂いや食感など味わっています。

そーれもうすこしだよ

さつまいも発見！

うんとこしょ、どっこいしょ！

やったー おおきい おいも げっと！

応援団の方にお芋の掘り方や抜き方のコツを教えていただきながら収穫を楽しみました。

子育て支援センターだより

楽しかったね　うんどう会

毎年恒例の「おひさまの森　うんどう会」ですが、昨年は新型コロナウイル感染症の拡大防止のため行うことができませんでした。今回は一年ぶりに開催することができ、一人で歩けるようになったお友だちを対象に行いました。センターで普段から遊んでいることを、うんどう会風にアレンジした内容で、プレイルームより広い場所を使って、親子で楽しく遊ぶことができました。

かけっこのゴールはアンパンマンにタッチ

にわとりかあさん登場

メダルをもらったよ

カメさんはおんぶ♪

ペンギンだ

出た目の動物さんになってゴール

12月・1月の行事予定

12月

日にち	内　容
2日(金)	どんぐりくらぶ
6日(火)	ベビーマッサージ
13日(火)	ベビーマッサージ
16日(金)	クリスマス会
20日(火)	ベビーマッサージ
27日(火)	キッズビクス

1月

日にち	内　容
10日(火)	ベビーマッサージ
13日(金)	運動あそび
17日(火)	ベビーマッサージ
18日(水)	どんぐりくらぶ
24日(火)	ベビーマッサージ
31日(火)	ベビーマッサージ

詳しくは「おひさま・すこやかカレンダー」をご確認ください。

＊新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためやむを得ず開催の中止・延期を行う事があります。
＊自由開放は木曜日以外実施しています。

館　だ　よ　り

書道のお手本

　とある書家の方がお持ちだった書道関係の書籍が、図書館に寄贈されました。これから少しずつ図書館へ受け入れていこうと考えています。
　書道に関心のある方は是非お声がけください。

図書館からのお知らせ

◆ クリスマスおはなし会

日　　時：令和４年 12 月 18 日（日）11 時～ 12 時ごろ
場　　所：筑北村図書館　２階多目的室
参加人数：20 人

“おはなしさくらんぼ”のみなさんによるおはなしのほか、サンタクロース🎅もやって来きます。もしかしたら、プレゼントがもらえるかも?!

◆ 山崎館長　新春講演会「七福神　～幸せを運ぶ神様たち～」

日時：令和５年１月９日（月・祝日）13 時 30 分～ 15 時まで
場所：筑北村図書館　２階多目的室

宝船に乗って来た神々たち。お正月に聞くと、一年が幸せになるおはなしです。詳細は追ってお知らせします。

◆ 年末年始休業のお知らせ

令和４年 12 月 27 日（火）～ 令和５年１月４日（水）まで休館します。

上記の期間中、本の返却は返却ポストへお願いします。紙芝居は折れやすいため、返却ポストではなく、図書館が開館する１月５日（木）以降に窓口までお願いします。

筑北村図書館　お問い合わせ　TEL：66-1115

筑北村図書

ファーストブック　10月20日

令和３年４月２日～令和４年４月１日生まれのお子さんたちを対象に行いました。

贈呈式当日は、体調を崩されたという連絡が入り、参加者は多くはありませんでしたが、山崎館長より絵本と手さげ袋を、お母さんに抱っこされながら受け取っていました。

ハロウィンおたのしみ会　10月29日

写真撮影を盛り上げる“フォトプロップス”というアイテムを作りました。今回はハロウィン仕様で、カボチャやコウモリもありましたが、ネコの仮面が大人気でした。工作の後は、烏帽子をかぶった館長が登場して、横笛を吹いて日本の平安時代の怖いお話をふたつ語ってくれました。その後、工作で作ったフォトプロップスを持って記念撮影をして、「トリック オア トリート」の合言葉でお菓子をもらいました。みんなとても喜んでいました!

しょならロックフェス

夏の思い出

つぎビトキャンプ

［印刷］株式会社成進社印刷

VEGETABLE OIL INK

※環境に優しい植物性油インクを使用しています。

しあわせ信州